

(6) 必要書類

つきの書類を準備してください。

必要書類がすべてそろっていない場合や、申込期間を過ぎた場合、受付ができません。締め切り日など十分にご確認ください。

全員提出が必要	支給認定申請書兼入所申込書（黄色）	
	児童の発育・発達状況調査票 ※尾道市、福山市、府中市、竹原市、世羅町、神石高原町、笠岡市及び井原市への広域入所を希望する方は「児童の健康状況申告書」	
	三原市料金等口座振替依頼書（3枚複写） ※市立・私立保育所、市立こども園を希望される場合のみ なお、ゆうちょ銀行をご指定の場合は直接郵便局窓口へご提出ください。	
持参が必要	個人番号確認書類 右のいずれか 申込に来る保護者 1 人分	マイナンバーカード（顔写真つき） 個人番号通知カードおよび運転免許証（顔写真つき）など 個人番号記載の住民票および運転免許証（顔写真つき）など
	申込児童の母子健康手帳（児童の発育・発達状況調査に記入漏れがあった際に確認します）	
	保育を必要とする理由を証明する書類 父母および同居の 65 歳未満の祖父母の書類が必要です。世帯分離していても同居している場合は必要です。 父母以外の書類の提出がなくても申し込みはできますが、入所調整において優先順位が低くなります。	
該当する書類の提出が必要	会社員の方	1.就労証明書
	自営業の方	1.就労証明書
	農業の方	2.営業実績がわかるもの※1 など
	内職の方	例）確定申告書の写し、営業許可書 など
	就労予定（内定有）	1.就労証明書 ※2
	求職活動	1.申立書（求職活動要件） 2.ハローワーク受付票のコピー など
	妊娠・出産	1.申立書（出産・病気・就学） 2.母子健康手帳のコピー（母親の名前の書かれた表紙・出産予定日記載ページ）
	疾病・障害	1.申立書（出産・病気・就学） 2.診断書（原本）、各種手帳のコピーなど
	介護・看護	1.介護（看護）状況申告書 2.介護が必要と確認できる書類
	就学	1.申立書（出産・病気・就学） 2.在学証明書または在籍証明書等のコピー 3.在学期間・カリキュラムのわかるもの

※ 1 営業実績が確認できない場合は、求職活動中として入所調整を行います。

※ 2 採用予定の場合は、就職後、再度提出が必要となります。

